

特別養護老人ホームみどりの里（ショートステイ）利用料金表

(29年4月1日改定)

1. 介護保険が適用される利用料

【短期入所生活介護】

(1日あたり)

【介護予防短期入所生活介護】

区 分			利用料金	自己負担額	
				2割負担	1割負担
①基本利用料	多床室	要支援1	4,380円	876円	438円
		要支援2	5,390円	1,078円	539円
		要介護1	5,990円	1,198円	599円
		要介護2	6,660円	1,332円	666円
		要介護3	7,340円	1,468円	734円
		要介護4	8,010円	1,602円	801円
		要介護5	8,660円	1,732円	866円
	従来型個室	要支援1	4,330円	866円	433円
		要支援2	5,380円	1,076円	538円
		要介護1	5,790円	1,158円	579円
		要介護2	6,460円	1,292円	646円
		要介護3	7,140円	1,428円	714円
		要介護4	7,810円	1,562円	781円
		要介護5	8,460円	1,692円	846円
②加算	機能訓練体制加算		120円	24円	12円
	送迎加算(片道) ※注1		1,840円	368円	184円
	療養食加算 ※注2		230円	46円	23円
	サービス提供体制強化加算Ⅲ		60円	12円	6円
	看護体制加算Ⅰ (要介護1～5のみ)		40円	8円	4円
③ 上記①+②に介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)を加える・・・(①+②)×1.083					
④ 上記③に地域区分の割増(3.3%)を加える・・・③×1.033 ◀利用料合計 ※注3 (この他に次頁に定める食費・居住費が必要となります。)					

※注1 送迎加算は送迎実施日のみ算定します。

※注2 療養食加算は医師の発行する食事箋に基づき療養食を提供する場合に算定します。

※注3 端数を切り上げた額が自己負担額の目安となります。実際の自己負担額は1ヵ月ごとに国の定める計算方法により端数処理を行いますので、数円の誤差が生じる場合があります。

【食費・居住費】

(1日あたり)

区 分		利用料金	減免額	自己負担額	
⑤食費	第1段階	朝380円	1,080円	300円	
	第2段階	昼500円	990円	390円	
	第3段階	夕500円	730円	650円	
	第4段階	計1,380円	0円	1,380円	
⑥居住費	多床室	第1段階	840円	840円	0円
		第2段階		470円	370円
		第3段階		470円	370円
		第4段階		0円	840円
	従来型個室	第1段階	1,150円	830円	320円
		第2段階		730円	420円
		第3段階		330円	820円
		第4段階		0円	1,150円

前頁の④に上記⑤・⑥を加えた額が1日あたりの利用料の総額となります。

【参考：食費・居住費の負担限度額区分（第1～4段階）の目安】

第1段階	生活保護等を受給されている方	
第2段階	世帯全員が 市町村民税非課税	老齢福祉年金を受給されている方
第3段階		合計所得金額と公的年金等収入額の合計が 年間80万円以下の方
第4段階	上記第2段階以外の方	

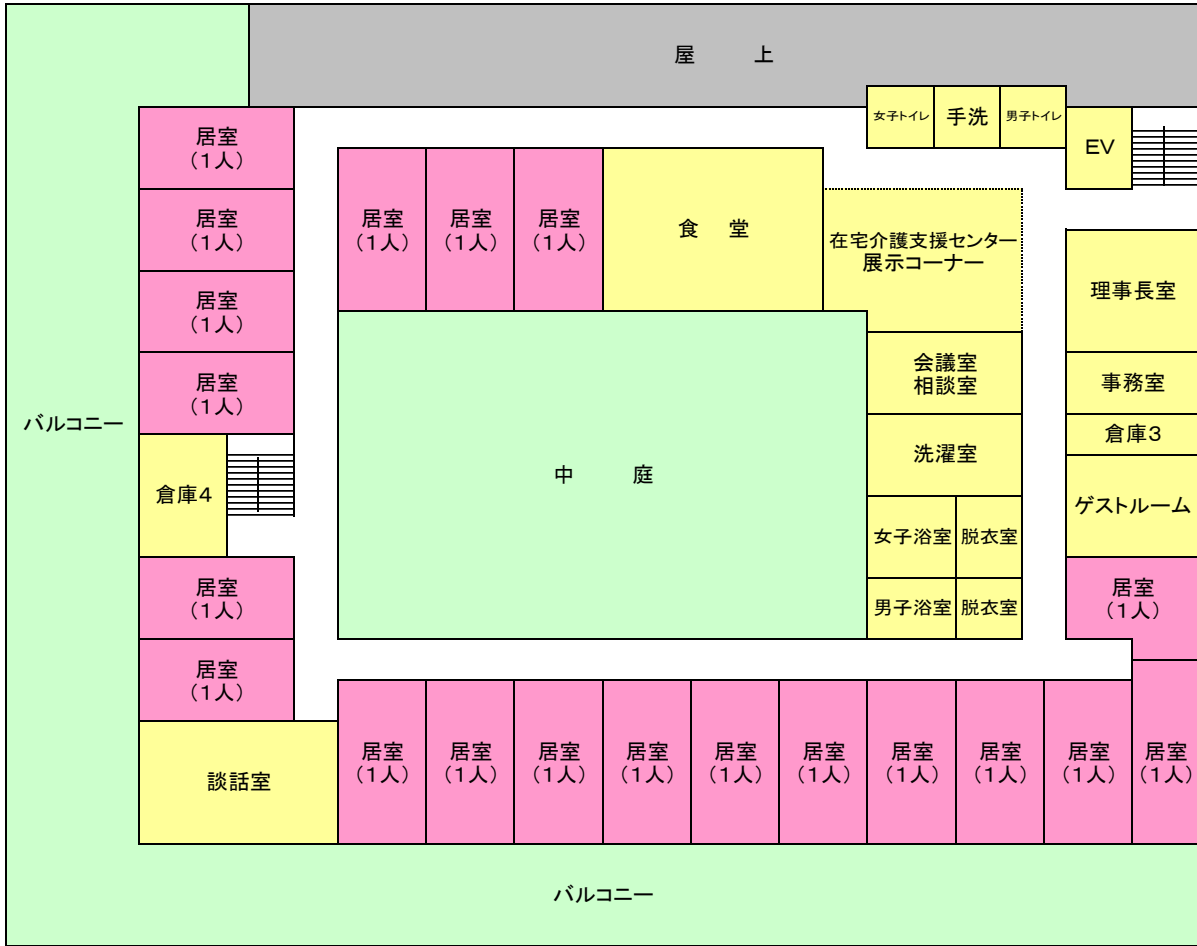
※ 介護老人福祉施設・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護をご利用の方が市町村に低所得者負担軽減措置の申請を行い、上表の第1～3段階のいずれかに認定された場合には、食費・居住費の自己負担額が軽減されます。なお上表は目安ですので、詳しくは市町村にご相談ください。

2. 介護保険が適用されない利用料 (入所者の希望による)

区 分	利 用 料
特別な食事（酒類や出前等）	実費
理髪（施設内にて実施）	1回 2,000円
クラブ活動の材料費	実費
テレビの貸し出し	1日100円
日常生活上必要となる諸費用	実費
※介護保険の範囲内で提供する日用雑貨類及びおむつ等にかかる費用は除く。	
外出時の送迎や買物の代行等	送迎代：運行距離1kmあたり100円 付添代：付添時間15分あたり400円

みどりの里 館内平面図(本館)

2F ケアハウス



1F 特別養護老人ホーム(多床室・従来型個室)・デイサービス

